

第 8 0 期

事 業 報 告 書

自 平成 2 3 年（2 0 1 1 年）4 月 1 日
至 平成 2 4 年（2 0 1 2 年）3 月 3 1 日

公益財団法人 損害保険事業総合研究所

目次

I. 活動状況	
[1]事業共通	2
[2]国内教育研修事業	2
[3]海外研修事業	5
[4]調査研究事業	7
[5]学術振興事業	8
[6]出版事業	9
[7]附属図書館の運営	10
[8]日本保険学会事務局業務	10
[9]企画総務部門	11
II. 理事会・評議員会の開催状況	12
III. 役員および評議員	13

I. 活動状況

[1] 事業共通

2011 年度—2013 年度の 3 ヶ年中期計画における基本方針を、

「業務品質の向上と新たなニーズへの積極対応

～創立 80 周年（2013 年）に向けて総合力の発揮を～」

とした。この基本方針に基づき、中期計画の初年度である 2011 年度は、各事業領域の計画に着実なスタートを切るべく取り組んだ。また、日本損害保険協会（損保協会）との連携を深めて、環境の変化に機敏且つ的確に対応していくことに留意した。詳細は以下に記載するが、各事業部門において、業務品質の向上と効率的業務運営に取り組むと共に、特に教育研修事業において、主に女性社員を対象に損保の基本理論修得と役割認識の変革を促すことを目的に大型新規講座として本科通信講座（地域型社員コース）の開講を実現する等、新たなニーズへの対応を着実に進展させた 1 年であった。

なお、2011 年 4 月より新公益法人として再スタートしたが、新制度に基づく機関運営、業務運営も順調に取り進めることが出来た。

[2] 国内教育研修事業

1. 損害保険講座

東日本大震災の発生後、損害保険業界をあげて震災事故に対応する中、特に第 1 四半期においては、当研究所の各種講座も開講の延期や中止の対応を余儀なくされた。第 2 四半期には徐々に通常の運営に戻り、延期した講座も逐次開講の上、最終的には年初計画通りの講座数を開講することが出来た。本科講座のスクーリングは例年 6 月～8 月開催のところ、損保各社の要望に沿い 9 月～12 月に延期して実施した。また、震災の影響で指定クラスでの受講が困難な受講生には、12 月に補講クラスを開講し、全受講者が参加出来る措置をとる等の対応を行った。

今期の大きな成果は本科通信講座（地域型社員コース）（以下、本科（地域型））の開講である。初年度ながら、196 名の受講申し込みとなり、概ね計画どおりの運営規模とすることが出来た。

また、従来の全国型社員向け本科通信講座（以下、本科通信）については受講者が急減する中で、例えばスクーリングでの新規カリキュラムとして全クラスでワークショップを実施し、各クラスで受講生間の活発な議論を通じた理解促進に意を用いるなど講座内容の充実に向け努力した。テーマは代理店との二重構造問題、損保会社のミッション、新たな保険会社・保険商品の創造とし、受講者に損保事業の原点や大きな変革期の中で考えるべき視点等の示唆を与えることが出来た。研究科講座関連では、3 年前にスタートした「アンダーライティング」テキストの作成は、損保大手 5 社の執筆協力を得て完成し、本年 3 月に刊行した。既に損保会社、代理店等より多数の購入申し込みがあり、想定どおりの反響が見られる。

本年 9 月以降に本テキストを使用したアンダーライティング講座を新たに開講する予定である。

講座収入の面では本科（地域型）講座開講による新規収入はあったものの、損保会社の採用数減少に伴う本科（通学・通信）受講者の減少と、特別講座・研究科講座での震災に伴う受講者数減少により、全講座合計で前年比約 2,000 万円の収入減となった。引き続き新卒採用数の減少等、損保業界の厳しい状況が予想されるので、次年度以降も、業界ニーズに応える新たな講座の開発等により、講座収入の拡大を目指していく。

講座別の取り組みの概要は次のとおりである。

（１）本科講座（通学・通信・地域型）

①通学・通信の受講者減

通学は前年比 72 名減の 87 名、通信は前年比 166 名減の 796 名となり、全体としては新卒採用数減少の影響を大きく受けた。更に通学講座急減（▲45%）は、受講者の業務多忙のためもあり、近年殆どの会社において、通学から、時間的に自由度の高い通信への切り替えが進行したことによるものである。2012 年度もこの傾向は一層進み、通学申し込みが 50 名を下回る状況となったため、存続の可否を慎重に検討した結果、収益性と運営上の問題から開講中止を決定した。60 年の歴史を持つ通学講座の幕を閉じることは残念ではあるが、今後は通信講座の充実に一層注力する。なお、2012 年度通学で申し込みのあった会社の多くが通信講座へシフトいただける予定。

2011 実績	受講者数	対前年増加数	対前年比
通学講座	87 名	▲72 名	▲45.3%
通信講座	796 名	▲166 名	▲17.3%
合 計	883 名	▲238 名	▲21.2%

（参考）過去 3 年間の受講者数推移

	2010 年度	2009 年度	2008 年度
通学講座	159 名	153 名	225 名
通信講座	962 名	1,119 名	1,264 名
合 計	1,121 名	1,272 名	1,489 名

②本科（地域型）講座開講

昨年 9 月開講の本科（地域型）講座は初年度 196 名の受講生（全員女性）を対象に、5 科目をほぼ毎月 1 科目のペースで通信教育により履修。その後全員集合して学ぶスクーリングを経て、最終的に卒業レポートの提出を以って全教程を本年 3 月に終了した。講座内容については、基本理論の修得と同時に実務能

力の向上を主眼に教材を作成し、確認テスト・修了テスト・レポート課題への取り組みを通じて学習効果があがるよう工夫した。またスクーリングは、業界動向や実務の課題を多面的に解説する講義と、自己参画型のワークショップの二部構成とし、ワーククショップでは「自らが提供できる付加価値」などをテーマに、他損保の受講者と一緒にグループ討議をしていく中で、自己の役割認識や自己変革への決意にもつながるものとなった。

講座修了率も99%ときわめて高く、また予め損保各社の人事政策と現場の状況を十分にヒアリングした上で、これらニーズを反映した科目内容、スクーリング運営にした結果、受講者並びに損保会社人事部門の双方から高い評価を得られた。2012年度は更に内容を充実させ、地域型社員の知識・能力強化の一助となる講座に磨き上げ、本講座の業界内での定着と受講者拡大に取り組んでいく。

③品質向上

講座品質は、講師の講義スキルと受講者視点での教材作成が鍵となる。本科（地域型）で取り入れたわかりやすい教材作成の他、本科通信のテキストである「保険契約法」と「損害保険市場論」について受講者が学習しやすい内容に改訂する等の取り組みを行った。講師陣の充実に関しては、新たに有能な3名の業界OB講師を発掘し、本科（地域型）の添削講師を委嘱するなど、レポート課題の学習効果向上と併せ体制強化を図った。今後とも通信教育の内容を一層充実させるに当たり、質の高いOB講師網を構築していく予定である。科目の見直しについては本科通学講座の特別講義として「損害保険経営（ERMの基礎）」と「海外保険事業」を新規に加えた。受講者の評価を参考にした上で次年度講義内容の見直しを行う。

（2）その他の講座

①研究科講座

開講数は地方開催を含めて63講座、震災関連テーマと合わせて、「企業の資金繰りに係るリスク対応」、「年金制度改革とライフプラン」及び「中国保険市場の歴史と最近の動静」を新規講座として開講した。また、東京のみ開催していた損害調査関連の「後遺障害認定等級と裁判実務」を大阪でも開催し、多くの受講者を得た。

②特別講座・講演会

東京33講座の他、札幌、広島、大宮、横浜で各1回開催した。各講座の受講者が前年比較で平均20%~30%減少したのは、震災対応等損保各社の繁忙度が増したことによるもの。リスク管理や保険監督行政動向のテーマは受講者も多く、今後も業界ニーズの高いテーマを企画し受講者拡大につなげていく。

特別講座の企画面では、東日本大震災後の6月に「公益法人移行記念講演会」（転換を迫られる『安全』の考え方）を、ノンフィクション作家の柳田邦男氏を

講師に実施し、300名を超える参加者に多くの示唆を与えた。また、トーア再保険社の寄付講座「環境問題講演会」では、毎日新聞主筆の岸井成格氏を講師として、森林資源保護をテーマに「自然にリベンジされる文明」と題した興味深い講演会を開催。さらに年度末には保険毎日新聞社との共催で「震災1周年記念特別講演会」を開催した。金融庁、損保生保協会、日本代協からの各講師による震災対応の教訓は200名を超える参加者に多くの共感を与えた。

③委託通信講座

2011年度の受講者は、2010年度対比で19.4%（1,208名）減少し、全科目合計の受講者数は5,020名となった。これはコンプライアンス研修等、需要が一巡したこと並びに損保各社による社内e-learning教育が普及したことによる。

2. 米国、英国並びに豪州・ニュージーランドの保険資格試験監督代行

損保総研は、下記の各資格試験の監督代行を行っている。当年度の受験者は、英国の保険資格17名であった。

- ・米国 American Institute for Chartered Property Casualty Underwriters (CPCU)
Insurance Institute of America (IIA)
- ・英国 The Chartered Insurance Institute (CII)
- ・豪州、ニュージーランド
Australian and New Zealand Institute of Insurance and Finance (ANZIIF)

[3] 海外研修事業

1. 日本国際保険学校【The Insurance School (Non-Life) of Japan】(I S J)の企画・実施〈日本損害保険協会との共催事業〉

(1) 上級コース（第21回）

開催期間	2011年10月31日～11月11日（2週間）
参加者	19名 (注) 第1回（1991年）から今回までの参加者総数は420名。
参加地域	13地域（バンダル・スリ・ブガワン、バンコク、ハノイ、香港、台北、北京、ジャカルタ、クアラルンプール、マニラ、プノンペン、ソウル、シンガポール、ウランバートル。マカオおよびヤンゴンからの参加はなし）
主題	損害保険とリスク・マネジメント

東日本大震災とこれに続く原発事故のため、当初春の開催を予定していた本コースを延期し、上記日程で開催した。参加者アンケートによれば、

本コースに対する高い評価と謝意表明のコメントが多く、カリキュラム、講義内容、参加者による発表、課外授業（医研センター、会員会社訪問）の全般において成功裏に終了した。

(2) 海外セミナー（第18回）

開催地	ジャカルタ（インドネシア）
開催期間	2011年10月4日、5日の2日間
参加者	220名 (注) 第1回（1993年）から今回までの参加者総数は3,620名。
講義主題 項目	【損害保険業における消費者対応および消費者保護の進展】 ・規制緩和後の日本損保業界の概要 ・日本損保の保険商品と料率算出の規制緩和 ・日本の保険監督制度と契約者保護 ・日本の損保販売制度 ・日本損保業界における苦情、紛争処理 ・被害者保護：社会保障の一環としての自賠責保険 ・損害保険会社の事業継続プラン

インドネシア保険局長、同損保協会長等から、東日本大震災への対応で多忙な時期にもかかわらず海外セミナーが開催されたことへの謝意と、講義内容が有益であったとの評価を受けた。

(3) 一般コース（第39回）

上級コース開催を延期した影響で、一般コースを繰り下げて年度内に開催可能かどうかについて損保協会・国際部会において審議の結果、スケジュール上実施困難との結論に至り開催中止となった。

2. I S J テキスト〈編集室と共管〉

(1) 「保険法」(INSURANCE ACT - The Rules of Insurance Contracts in Japan 2011)を2011年4月に発刊した。

(2) 「火災保険」(Fire Insurance in Japan (2012 Revised Edition))を2012年2月に刊行した。

(3) インドネシアリスク・保険研究所 (Sekolah Tinggi Manajemen Risiko dan Asuransi (S T I M R A))

① Bahden Munir Sjamsoeddin 会長から、教育体制強化や教材更新に関する協力要請があり、その一環として I S J テキスト 2 冊（「再保険」および「海上保険」）につき翻訳権を無償で提供し、S T I M R A での使用を認めることとした。

② 「再保険」テキストについては、著作権を持つトーア再保険社の承認を得たうえで、2冊の翻訳権に関する覚書を、2012年1月1日付で当研究所

と S T I M R A 間で締結した。

3. 海外保険情報の収集および交流

(1) Asia Pacific Risk and Insurance Association (A P R I A)

①当研究所が法人会員となっている A P R I A の 2011 年度東京大会が、7 月 31 日から 8 月 3 日までの会期で明治大学において開催され、229 名が参加した（当研究所からの参加は 10 名）。当研究所は、2009 年に東京大会組織委員会が発足した当初からメンバーとして参画し諸準備を進めてきた。

②2012 年度大会は、ソウルの Sungkyunkwan University 主催で開催される。

(2) 海外の保険監督当局、保険関連教育・研修機関等との交流

①ベトナム保険協会（Association of Vietnamese Insurers : A V I）

A V I の Phung Dac Loc 専務理事他 9 名で構成された「自動車保険情報交換制度に関する調査団」が来日。調査団メンバーと別途保険教育に関する意見交換等を実施した。

②その他下記の団体との交流を実施した。

- ・インドネシア財務省保険局（Insurance Bureau）
- ・インドネシア損害保険協会（General Insurance Association of Indonesia）
- ・インドネシアリスク・保険研究所（Sekolah Tinggi Manajemen Risiko dan Asuransi）
- ・American Institute for Chartered Property Casualty Underwriters
- ・タイ損保協会（The General Insurance Association）
- ・タイ保険研究所（Thailand Insurance Institute）
- ・台湾保険事業発展中心（Taiwan Insurance Institute）
- ・カンボジア経済財務省金融局（Ministry of Economy and Finance, Financial Industry Department）
- ・カンボジア損保協会（General Insurance Association of Cambodia）

[4] 調査研究事業

1. 受託研究テーマ

(1) 下記のテーマに関する調査・研究に取組み、調査報告書を発行した。

テーマ 1.（上期）	諸外国における保険に関わる税制について
テーマ 2.（下期）	諸外国における保険金支払いの適正化等の取り組みについて

テーマ 1. については、米、英、独、仏に加え、カナダ、オーストラリア、ニュージーランドの税制についても調査を実施した。

テーマ 2. については、欧州 3 カ国（英・独・仏）および米国に研究員を派遣し、各国の関連機関・保険会社等での面談調査も実施した。

（2）受託研究テーマに関する全社報告会を下記のとおり開催した。

①6 月：10 年度下期調査研究テーマ「ソルベンシーⅡ枠組指令に関する調査・研究」

②10 月：11 年度上期調査研究テーマ「諸外国における保険に関わる税制について」

①、②のいずれも、今後の検討に大いに役立つなどの意見を多数の損保会社から得た。

2. 損保総研レポート

研究員の自主的調査・研究成果の発表の場として損保総研レポートを年 4 回発行し、8 本のメイン・レポートを発表した。

（1）第 95 号（2011 年 4 月発行）

①金融・保険グループ規制の動向

－EU の金融コングロマリット指令および米国の保険グループ規制等を中心にして－

②自賠責保険における高次脳機能障害認定システムの改定

（2）第 96 号（2011 年 7 月発行）

①わが国の民事法律扶助制度のあり方について

－イギリスにおける民事司法支援制度等を踏まえて－

②損害保険会社社員のための ERM

－保険引受リスクの収益管理を中心に－

（3）第 97 号（2011 年 10 月発行）

①国際会計基準（IFRS）における保険負債の測定

－ソルベンシーⅡとの比較を含む解説－

②保険グループにおける保険募集の再委託

－金融審議会での検討－

（4）第 98 号（2012 年 1 月発行）

①IAIS の保険規制・監督基準の動向について

－保険グループ規制・監督を中心にして－

②ニュージーランドの地震保険

3. 調査報告書・損保総研レポートの外部提供

調査報告書・損保総研レポートは、調査・研究にご協力いただいた関係先、損保総研をご支援いただいている学者・研究者に寄贈したほか、外部にも有償で頒布した。

〔5〕学術振興事業

1. 損害保険判例研究会

予定どおり 4 回開催し、報告件数は 9 本で、2008 年度初回からの通算報告件数は

32 本となった。研究会では活発かつハイレベルの議論が行われており、参加者の評価も非常に高い。研究報告の成果は機関誌「損害保険研究」に掲載した。

2. 損害保険研究会

2009 年 8 月に 2 年間の予定でスタートした商経の若手研究者を対象とした本研究会は、2010 年度ですべての研究報告が終了、2011 年 6 月 24 日に最終回を開催し、11 名の会員が研究成果の発表を行った。研究成果の一部は APRIA 東京大会（7 月 31 日開催）で報告された他、「損害保険研究」誌上等でも発表した。

3. 海上保険法制研究会

将来の海商法改正を視野に研究会（研究者 4 名、実務家 10 名、事務局 2 名で構成）を発足、2011 年 11 月に第 1 回を開催した。座長の落合誠一中央大学法科大学院教授より設置趣旨の説明が行われ、現状の問題点と今後の方向性について論議した。以後、2 ヶ月に 1 回のペースで開催し、研究を進めている。

4. 損害保険研究費助成制度

2011 年度は推薦方式により 6 名、自薦方式により 1 名、計 7 名の応募があり、9 月 28 日の選考委員会で 4 名の新受給者を選定した。この結果、1972 年の制度創設以来の受給者は累計で 109 名となった。また、受給最終年度を迎えた受給者に対してアドバイスをを行うため受給者懇談会を 2 月 17 日に開催し、選考委員の山下友信東京大学教授・家森信善名古屋大学教授および継続受給者 2 名が参加した。

5. R I S への支援

R I S（Risk and Insurance Seminar）にオブザーブ参加して保険ゼミ生の研究活動をサポートするとともに、保険学専攻の研究者との信頼関係の強化に努めた。

[6] 出版事業

1. 機関誌「損害保険研究」の刊行

- (1) 第 73 巻 1 号から 4 号までの 4 冊を予定どおり刊行した。論文等の執筆者数は学者 15 名（うち共著 2 件）、実務家 19 名で、法律系論文等 15 本、商・経系論文等 14 本を掲載した（他に講演録 2 本）。また、損害保険判例研究会による「損害保険判例研究」（年間 9 本）ならびに研究部が発行する調査報告書（年 2 回）と損保総研レポート（年 4 回）のサマリーを掲載した。
- (2) 編集委員会を予定どおり 4 回開催し、掲載論文の水準確保に向けた審査を実施した。また、学界および業界のニーズに応えるため「保険法特集」、「少額短期保険特集」ならびに「共済特集」を企画し、第 73 巻第 4 号（2012 年 2 月号）からは「大震災・原発事故シリーズ」をスタートさせた。
- (3) 購読者拡大に向けて、昨年度の年間購読料引下げに加え、実務家のニーズにも応える誌面作りを行った。また、本科講座修了生の学習の継続を支援し、新規購読者の開拓を目的として、第 72 巻第 4 号より 1 年間無償配布を行った。結果的には、新規購読者を上回る購読中止者があったため、有償購読者数は若干減

少し、807名となった（購読・寄贈合計で970部を発行）。

2. 損害保険講座テキスト、I S J用テキストの作成・刊行

（1）損害保険講座テキスト

2011年度版として、「自動車保険約款集」、「損害保険市場論（六訂版）」、「保険契約法」、「損害保険会計と決算」、「損害保険関係法規集」、「事故対応実務の基礎」の6冊を改訂、発行した。

（2）I S Jテキスト

新規テキストとして保険法「THE INSURANCE ACT」を2011年4月に刊行するとともに、火災保険2012年改訂版「FIRE INSURANCE IN JAPAN(2012 Revised Edition)」を2012年2月に刊行した。

3. 学術書の新規刊行

「ヨーロッパ保険契約法原則 Principles of European Insurance Contract Law(PEICL)」を4月に刊行し、損保各社等を中心に販売努力をした結果、230冊を超える購入申し込みがあった。

[7] 附属図書館の運営

1. 新規受入図書の充実と専用コーナーの設置

当年度の新規受入図書数は購入180冊、寄贈167冊、合計347冊で、購入数は前年度対比90冊減となった。東日本大震災以降、リスクマネジメント、再保険、地震・原子力賠償関連の新刊を積極的に購入し専用コーナーに所蔵、利便性の向上を図った結果、来館者から好評を得ている。なお、今年度の入館者数は2,075人で、震災の影響もあり、対前年比は約78%となった。

2. 書架改善策の検討・実施

「必要な書籍が見つからない」、「探せない」といったケースをなくすため、有識者からのアドバイスをもとに書架分類および配架場所の見直しに着手した。利用者満足度の向上に向け、次年度の最重要課題として取り組むこととする。

3. 志田文庫の整備

志田文庫（志田鉦太郎博士からの寄贈図書約2800冊）のデータベース入力を11月に完了した。損傷度が著しい古書が多いため、同文庫を所蔵している明治大学図書館へのヒアリングをもとに専用封筒や専用保存袋での保管方式を導入し、次年度中には完了する方向で整備作業を進めている。

[8] 日本保険学会事務局業務

1. 概要

（1）日本保険学会

昭和15年に設立された日本保険学会は、約900名の保険実務家・保険学者を会員

として、理論と実務の融合による保険業の健全な発展を目指して活動している。
その研究成果は、年次大会や部会・例会（関東・関西・九州）の報告、「保険学雑誌」への寄稿等を通じて公開している。

（２）事務局業務

同学会では、従来から損保業界と生保業界が事務局業務を 7 年交代で引き受けている。2010 年 4 月に日本保険学会事務局が生命保険文化センターから損保総研に移管され、7 年ぶりに損保総研が事務局を担当することとなった。今年度は、2 年目にあたる。（2017 年 3 月までの予定）

（３）損保業界としての支援体制

事務局スタッフの人件費、物件費をはじめ、事務局運営費用は損保総研が負担している。

2. 日本保険学会の主要活動と事務局業務

（１）日本保険学会の主要活動

当年度に行われた日本保険学会の主要活動は、以下のとおりである。

- ①全国大会・総会：2011 年 10 月 22 日～23 日 於：神戸学院大学
- ②理事会：5 月、7 月、9 月、12 月、3 月の 5 回開催
- ③季刊「保険学雑誌」の発行：613 号～616 号を刊行した。うち 615 号（12 月号）は最新海外保険事情特集号として発刊した。
- ④関東部会：6 月、9 月、12 月、3 月の 4 回開催。

なお、3 月は「東日本大震災 1 周年シンポジウム」を実施した。約 140 名の参加があり成功裏に終了した。

（２）学会事務局の担当業務

損保総研として担当している主要な事務局業務は、以下のとおりである。

- ①理事会の運営サポート
- ②全国大会の企画・運営
- ③年次総会・評議員会の運営
- ④季刊「保険学雑誌」編集・発行にかかわるサポート業務
- ⑤関東部会の運営
- ⑥日本保険学会ホームページ運営
- ⑦各種委員会の運営
- ⑧学会経理関連
- ⑨会員管理（含む、年間購読者管理）

〔 9 〕 企画総務部門

1. 企画管理機能の強化

公益法人としての健全、適正、且つ効率的な事業運営を推進するため、経営管理資料の整備を進めると同時に、各事業の収益性の改善について担当部門との連携の強

化に努めた。

2. 事業基盤の整備

(1) 業務インフラの整備と業務効率化推進

情報・システムに関わるセキュリティ強化など基盤整備を行った。また、教育研修部、図書館、損保研究編集室等の他部門の業務運営の効率化への支援も行った。

(2) 公益法人としての広報宣伝体制の強化

広報宣伝体制の強化に向け、マスメディアとの一層の関係強化に努めると共に、HPにも一部レイアウトの変更や、データのアップデートも実施した。

(3) 総研の総合力をサポートする人事制度・能力開発体系の構築

新たな人事制度や能力開発体系の検討を開始した。

II. 理事会・評議員会の開催状況

当年度に開催した理事会・評議員会およびその議案、議決事項等は次のとおりである。

[理事会]

1. 2011 年度 第 1 回 通常理事会 2011 年 6 月 15 日開催

第 1 号議案 第 79 期（2010 年度）事業報告の承認の件

第 2 号議案 第 79 期（2010 年度）決算報告の承認の件

第 3 号議案 中期事業計画（2009-2010 年度）総括の件

第 4 号議案 諸規程の制定の件

第 5 号議案 定時評議員会の日時及び場所並びに目的である事項等の件

第 6 号議案 伊藤義雄理事、山口雄一理事の辞任申し出の件

2. 2011 年度 第 1 回 臨時理事会 2011 年 9 月 26 日

理事会決議の省略の方法

議案 セクシュアルハラスメント防止規程制定の件

3. 2011 年度 第 2 回 臨時理事会 2011 年 12 月 5 日開催

議案 代表理事の業務執行状況の報告

4. 2011 年度 第 2 回 通常理事会 2012 年 3 月 8 日

理事会決議の省略の方法

第 1 号議案 第 81 期（2012 年度）事業計画の件

第 2 号議案 第 81 期（2012 年度）収支予算の件

第 3 号議案 損保総研職員の異動と研究部体制

第 4 号議案 2012 年 6 月開催予定の通常理事会の日程

[評議員会]

1. 2011 年度 第 1 回 定時評議員会 2011 年 6 月 29 日開催
 - 第 1 号議案 第 79 期（2010 年度）事業報告の承認の件
 - 第 2 号議案 第 79 期（2010 年度）決算報告の承認の件
 - 第 3 号議案 中期事業計画（2009-2010 年度）総括の件
 - 第 4 号議案 倫理規程の制定の件
 - 第 5 号議案 伊藤義雄理事、山口雄一理事の辞任に伴う後任理事の選任の件
 - 第 6 号議案 半田勝男評議員の辞任に伴う後任評議員の選任の件

2. 2011 年度 第 1 回 臨時評議員会 2012 年 3 月 22 日

評議員会報告の省略の方法

 - 第 1 号議案 第 81 期（2012 年度）事業計画の件
 - 第 2 号議案 第 81 期（2012 年度）収支予算の件
 - 第 3 号議案 損保総研職員の異動と研究部体制
 - 第 4 号議案 2012 年 6 月開催予定の定時評議員会の日程

Ⅲ. 役員および評議員

2012 年 3 月 31 日現在の役員および評議員は次のとおりである。

役員・評議員	氏名	現職
会長	隅 修三	東京海上日動火災保険（株）社長
理事長	濱 筆治	（常勤）
理事	出口 正義	専修大学法学部教授
理事	野村 修也	中央大学法科大学院教授
理事	潘 阿憲	首都大学東京法科大学院教授
理事	家森 信善	名古屋大学大学院経済学研究科教授
理事	米山 高生	一橋大学大学院商学研究科教授
理事	土屋 光弘	あいおいニッセイ同和損害保険（株）常務
理事	西方 正明	三井住友海上火災保険（株）常務
理事	湯目 和史	日本興亜損害保険（株）常務
監事	吉川 正幸	公認会計士
監事	大谷 光彦	トーア再保険（株）会長
評議員	石田 重森	福岡大学名誉学長
評議員	岩原 紳作	東京大学大学院法学政治学研究科教授
評議員	江頭 憲治郎	早稲田大学大学院法務研究科教授
評議員	大谷 孝一	早稲田大学商学学術院教授

評議員	落合 誠一	中央大学法科大学院教授
評議員	高尾 厚	神戸大学大学院経営学研究科教授
評議員	永沢 徹	弁護士
評議員	堀田 一吉	慶應義塾大学商学部教授
評議員	森宮 康	明治大学商学部教授
評議員	山下 友信	東京大学大学院法学政治学研究科教授
評議員	櫻田 謙悟	(株) 損害保険ジャパン社長
評議員	佐藤 良治	日立キャピタル損害保険(株) 社長
評議員	杉山 健二	共栄火災海上保険(株) 社長
評議員	宮島 洋	日新火災海上保険(株) 社長
評議員	浅野 広視	日本損害保険協会専務理事
評議員	和田 博義	前損害保険事業総合研究所専務理事
以上 役員および評議員の総数 28 名		

以上